

分担研究報告

「国民保護訓練のあり方に関する 研究」

研究代表者 若井 聡智

研究分担者 近藤 久禎

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「CBRNE テロリズム等に係る健康危機管理体制の国際動向の把握及び国内体制強化に向けた研究」

分担研究報告書

「国民保護訓練のあり方に関する研究」

研究代表者 若井 聡智

(国立病院機構 本部 DMAT 事務局 次長)

研究分担者 近藤 久禎

(国立病院機構 本部 DMAT 事務局 次長)

研究要旨

昨今、本邦の周辺国で軍事活動が活発になっており、安全保障環境が脅かされている。内閣官房国民保護ポータルサイトによると、いずれの訓練も、「X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性がある」と判明した想定で実施され、住民への情報伝達と屋内を含む避難訓練が主な訓練項目であったが、医療が参加した訓練はなかった。さらなる国土強靱化のためには、要配慮者や医療機関の避難を想定した訓練が必要であると考え、令和5年3月17日に沖縄県尖閣諸島での武力攻撃事態を想定し実施された沖縄県国民保護図上訓練に参加した。要配慮者の搬送時期・搬送手段・搬送先の選定などについて、沖縄県防災危機管理課ほか関係機関の担当者との協議を進めて、国民保護訓練(武力攻撃予測事態・武力攻撃事態)の訓練方法について検討した。令和5年度に鹿児島県で実施される武力攻撃予測事態での住民避難実働訓練で、要配慮者の避難活動について検証されることになり、若井研究代表者が内閣官房から依頼され、訓練計画段階から評価者として参加する予定である。

定などについて、沖縄県防災危機管理課ほか

A. 研究目的

昨今、本邦の周辺国で軍事活動が活発になっており、安全保障環境が脅かされている状況を鑑み、国土強靱化のためには、要配慮者や医療機関の避難を想定した訓練が必要であると考えられる。国民保護訓練を通して、要配慮者の搬送時期・搬送手段・搬送先の選定、またその受入医療機関や施設の対応手順等について関係機関担当者と協議を進めて、国民保護対応について検討すること。

関係機関の担当者との協議を進めて、武力攻撃予測事態・武力攻撃事態での国民保護対応について検討した。

訓練参加機関・団体

沖縄県、市町村(宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町)、内閣官房、消防庁、国土交通省 沖縄総合事務局、沖縄県警察、指定(地方)公共機関、第十一管区海上保安本部、自衛隊、沖縄防衛局統幕

B. 研究方法

令和5年3月17日に沖縄県尖閣諸島での武力攻撃事態を想定し、実施された沖縄県国民保護図上訓練に参加した。訓練を通して、要配慮者の搬送時期・搬送手段・搬送先の選

訓練想定

- ・ 国は、我が国周辺の情勢悪化に伴い、万一の事態に備え、事前に関係する各地方公共団体(沖縄県含む)及び指定公共機関等の関係機関と接触を開始。(国は、先

島諸島の市町村を県外避難の要避難地域として、九州を避難先地域に、それぞれ指定する可能性がある」と判断。）

- ・ 県は、沖縄県危機管理対策本部を設置し、先島諸島市町村及び関係機関と避難に関する各種調整を開始。
- ・ A国から日本への武力攻撃の可能性の示唆等もあり、政府は最悪の事態に備え武力攻撃予測事態を認定。

図上訓練

- ・ 与那国町、竹富町、石垣市、多良間村、宮古島市、公共交通機関等から住民輸送計画が報告され、議論された。

(倫理面への配慮)

なし

C. 研究結果

- ・ 航空会社、船舶会社の協力を得て、輸送力を最大化すると、1日当たり通常の2.36倍の人数を運べるとの試算がされた。
- ・ 先島諸島12万人の避難が必要であり、住民を九州7県に移送するために6日間を要すると試算された。
- ・ 但し、要配慮者の搬送時期・搬送手段・搬送先の選定については考慮されていなかった。
- ・ 訓練後の振り返りにおいて、要配慮者の避難計画を作成する必要性、またその計画には、避難行動要支援者を九州まで移送することは困難であり、与那国島の要配慮者を石垣島にある県立八重山病院で受け入れる計画も策定していただきたいことを説明した。

D. 抽出された課題と対応策

沖縄県先島（宮古・八重山圏域）には、下表に示したような入所型社会福祉施設があり、与那国島には担架搬送を要する30名が

入所している高齢者施設が1箇所存在する。

宮古・八重山圏域における島別高齢者及び障害者入所施設定員数について（集計）

種別	圏域	島名	事業所数	定員数計
高齢	宮古	宮古島	28	769
		伊良部島	4	76
		下地島	1	80
		来間島	1	9
	計	4	34	934
	八重山	石垣島	13	447
		西表島	1	30
与那国島		1	30	
計	3	15	507	
合計	7	49	1,441	
障害	宮古	宮古島	14	198+空床型
	八重山	石垣島	13	185
	合計	2	27	383+空床型

※空床型は短期入所分

内閣官房、沖縄県、関係市町村も要配慮者の避難支援活動の必要性を認識しているものの、対応方法を検討するに至っていなかった。武力攻撃予測事態において、多数の住民を安全に避難させるためには、我が国の災害医療の経験と考え方を基に進めていくことが極めて重要である。DMATは、2011年東日本大震災以降、要配慮者（医療機関入院患者や社会福祉施設入所者など）の大規模避難を多数実施してきた。その経験から、災害時に大規模搬送を実施するためには、対策本部体制を確立し、情報管理を行い、状況に応じた対応方針を策定した上で活動しなければならないことが明らかになった。要配慮者の大規模避難搬送活動は、対策本部での搬送ニーズの把握、搬送手段の確保、搬送先施設の確保と、現地での要配慮者ごとの搬送手段、搬送先の選定と搬送の実施である。そして情報管理も極めて重要である。この災害医療的考え方に基づいて国民保護対応を行うことで、要配慮者を安全に避難させることが可能であると考えられる。更に、搬送に同行する医療者やその他関係者の確保、彼らの補償の問題も検討しなければならない。これらを検証するために、今後の武力攻撃予測事態・武力攻撃事態における国民保護（要配慮者避難）訓練ではチェックシートを作成して、評価する予定である。

更なる課題として、武力攻撃予測事態・武力攻

撃事態における対応を考えると、サイバー攻撃を受けた中での対策本部活動、情報管理をどのように実施するかも検討しなければならない。

2. 実用新案登録 : なし。

3. その他 : なし

E. 考察

昨今、本邦の安全保障環境が脅かされている状況で、外国からの武力攻撃事態が発生する可能性を考えて国民保護計画を策定しておくことは重要である。特に、医療としては武力攻撃予測事態の段階で、当該地域の要配慮者や医療機関の避難を想定した訓練が必要であると考えられる。我が国でDMATが経験した災害対応と、災害医療の根幹となる考え方を基に、要配慮者の搬送時期・搬送手段・搬送先の選定、また要配慮者の受入医療機関や施設の対応手順等を作成し、繰り返し国民保護訓練を実施することで、国土強靱化に資すると思われる。

F. 結論

武力攻撃予測事態において要配慮者の避難を考慮した国民保護訓練を実施するために内閣官房、関係自治体と協議し、今後の訓練では要配慮者避難を想定した訓練を実施することとなった。

G. 健康危険情報

なし

H. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

なし

I. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得 : なし